

活用しよう

マル経融資制度



「マル経」って?

備前商工会議所の推薦により(株)日本政策金融公庫から融資を受けることができます。
小規模事業者の経営改善を促進し、経営の健全化を図る為に作られた国の融資制度です。

特徴は?

無担保

無保証人

低金利

保証料も不要です

〈金利〉

1.3%

(平成 28 年 8 月 1 日現在)

〈融資限度額〉

2,000万円

(1,500 万円超の借入には事業計画書が必要です)

運転資金

資金の使い道

仕入資金/買掛金・手形の決済
給与・ボーナスの支払い/
諸経費の支払いなど



設備資金

資金の使い道

工場・店舗の改装/車両の購入
機械設備の購入/
什器設備の購入など



返済期間 運転資金 7 年以内
据置 1 年以内

設備資金 10 年以内
据置 2 年以内

●融資の条件

- (1) 1 年以上商工会議所地区内で事業を営んでおり、所得の申告をしていること
 - (2) 6 ヶ月以前から商工会議所の経営指導を受けており、経営内容が明らかであること
 - (3) 許認可を要する業種はそれを受けていること
 - (4) 所得税(法人税)、事業税、住民税を完納していること
- ※農業(個人)、金融・保険業、特殊浴場業、娯楽業の一部、政治・経済・文化団体・その他公序良俗に反するものは対象外となります。

●従業員数

商業・サービス業

製造業、宿泊、娯楽業、その他の業種



5人以下



20人以下

※個人事業の事業主、家族従業員並びに法人企業の役員の人数は除く。

●申し込みに必要なもの

- (1) 前期・前々期の決算書および確定申告書
- (2) 最近の試算表
- (3) 所得税(法人税)・事業税・住民税の領収書
- (4) 履歴事項全部証明書(法人のみ)
- (5) 見積書・カタログ等(設備資金申込の場合)
- (6) 許認可証のコピー(許認可が必要な業種のみ)
- (7) 金融機関の借入返済一覧表(他に借入がある場合)

●融資実行までの流れ

申込・必要書類提出
事業所より

備前商工会議所にて
審査会

日本政策金融公庫で
審査

融資決定



お申し込み・お問合わせは
お気軽にご相談下さい!!

備前商工会議所

TEL. 0869-64-2885

〒705-8558 岡山県備前市東片上 230 番地
FAX. 0869-63-1200